

弁護士など専門家による

全国一斉女性の権利 ホットライン

暮らしとこころの 総合相談会

6月3日(火)

相談無料

相談対応専門家

弁護士 精神保健福祉士 公認心理師
社会福祉士 司法書士 社会保険労務士
医療ソーシャルワーカー など

専門家が親身な対応をします
秘密は厳守します

相談専用電話

070-8910-9268

(専門家の対応は相談会の当日のみ)

● 生活保護の相談

これまでに福祉事務所で保護を断られたことのある方も一度相談してみてください。例えば「住民票がないから」「借金があるから」「働けるから」「まだ、若いから」と断られた方。私たちの経験では、事情をお伺いした上でかなりの場合に保護が可能なことや、他の方策が見つかることがあります。

● こころの相談

あれこれ悩んで何から手をつけて良いかわからない、もう考える気力がなくなった、最近眠れない、何もする気が起こらないなど、こころの悩みも一緒にご相談ください。

● 住まいの相談

シェルター利用もご相談ください。住居がない方、何らかの事情により自宅で暮らせなくなった方のための緊急避難場所です。NPO 反貧困ネットワーク広島が市内のワンルームマンションを借りてシェルターとして運営し、新しい生活への再出発を支援しています。

共催：広島県男女共同参画財団(エソール広島)・広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)／NPO法人反貧困ネットワーク広島
広島市／法テラス広島／広島県公認心理師協会

後援：(社福)広島市社会福祉協議会／(公社)広島県社会福祉士会
／広島県労働者福祉協議会／広島市くらしサポートセンター

協力：広島県民主医療機関連合会／広島つくしの会

場所

広島市役所 2階講堂

午前10時から午後4時まで
(受付は3時30分まで)

予約を希望される方は、
法テラス広島までご連絡ください。

TEL050-3383-5485

相談会のながれ

10:00

相談受付開始

10:15

面談開始



面談のながれ

- ① 総合受付でお名前をお聞きします。
- ② 司法書士といっしょに、相談の大きな内容をご記入いただきます。
- ③ 相談対応の専門家を決定後、ブースに移動し、30分程度を目安に相談をおこないます。

15:30

相談受付終了

16:00

相談会終了

今後の相談会予定

●2025年9月11日(木)

主催：広島弁護士会

●2025年12月9日(火)

主催：反貧困ネットワーク広島

●2026年3月24日(火)

主催：反貧困ネットワーク広島

主催：広島弁護士会
日本弁護士連合会

お問い合わせ：050-3383-5485